

エピコカード会員規約変更について

2020年6月1日よりエピコカード会員規約を変更いたしますのでお知らせいたします。

規約変更に関するお問い合わせがございましたら、お手数ですがAコープ西日本(TEL 082-276-0700)までご連絡いただきますようお願いいたします。

現行規約(2020年6月1日改定前)		変更規約(2020年6月1日改定後)	
第1条 (会員)	会員とは、中学生以上の個人で本規約を承認のうえ、原則として申込者自筆により申込みをされ、株式会社Aコープ西日本(以下、「当社」という。)が入会を承認した方をいいます。入会時に提出いただいた申込書は、当社の責任において管理し返却は行わないこととします。	第1条 <u>(総則)</u>	<u>(1)本規約は、株式会社Aコープ西日本(以下、「当社」という。)が発行するエピコカード(以下「カード」という。)の利用について定めるものとします。</u> (2)会員とは、中学生以上の個人で本契約を承認のうえ、原則として申込者自筆により申込みをされ、当社が入会を承認した方をいいます。 (3) <u>会員が入会時に提出いただいた申込書は、当社の責任において管理し返却は行わないこととします。</u> <u>(4)会員は、カードの利用について本規約が適用されることに同意します。</u>
第2条 (カードの機能)	エピコカード(以下、「カード」という。)は電子マネー(以下、「エピコマネー」という。)の機能付です。エピコマネーに関する規約は、「エピコマネー利用規約」に拠ります。	第2条 (カードの機能)	(1)カードは電子マネー(以下、「エピコマネー」という。)の機能付です。 (2)エピコマネーに関する規約は、 <u>株式会社フジ・カードサービスが管理運営する「エピコマネー利用規約」</u> に拠ります。 (3) <u>会員はエピコカードを利用するにあたり、エピコマネー利用規約が適用されることに同意します。</u>

<p>第14条 (規約の変更)</p>	<p>本規約を変更する場合、当社は会員に変更事項を通知若しくは告知します。なお、当社が変更内容を通知若しくは告知した後、会員がカードをご利用したとき、又は通知若しくは告知後異議無く30日経過した時は、変更事項を承諾したものとします。</p>	<p>第14条 (規約の変更)</p>	<p><u>(1) 当社は、以下の各号に該当する場合には、本規約を変更することがあります。</u> <u>①変更の内容が利用者の一般の利益に適合する時</u> <u>②変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものである時</u> <u>(2) 前項に基づく変更にあたっては、当社が効力発生日を定めた上で、本規約を変更する旨、変更後の内容及び開始時期を、当社のホームページにてあらかじめ公表します。</u> <u>(3) 当社は本条第1項から第2項に定める方法のほか、あらかじめ変更後の内容を当社ホームページにおいて公表する方法、その他の適切な方法により周知した上で、本規約の変更を行うことができます。この場合には、利用者は当該周知の後に本規約に係る取引を行った時は変更事項を承諾したものとします。</u> <u>(4) 前項に基づく本規約の変更に異議がある利用者は、カードの退会の申し出を行うことができ、当社はこの申し出を承諾します。</u></p>
-------------------------	--	-------------------------	---